

令和 年 月 日

美術品補償契約締結申請書

文部科学大臣 殿

申請者（主催者代表）

団体名

代表者職・氏名

展覧会における美術品損害の補償に関する法律に基づき、美術品補償契約の締結について、下記の事項を誓約の上、申請資料及び別添資料を添えて申請します。

記

1. 提出した資料の内容は、美術品を安全に管理し、公益的な展覧会を適正に実施するために、最大限の配慮をしたものであること。
2. 申請内容に誤りがないこと。また、提出した資料の内容に修正の必要が生じた場合には、速やかに報告の上、修正した資料を提出すること。
3. 虚偽記載等に伴う契約の解除等の不利益は、申請者が責任を負うものであること。
4. 展覧会の終了後には、開催結果・収支について実施報告書を提出すること。

以上